

原小学校:過大規模校対策の検討状況について（概要版）

令和6年12月21日時点版

印西市／印西市教育委員会

本年7月末の市新執行部の発足以降、原小学校の過大規模校対策について「**分離新設（学校新設）**」へと方針を転換しました。但し、**用地取得については地権者の意向もあり予断を許さない状況**です。

検討論点別の対応方針（案）

開校時期	（最短の場合）令和10年4月開校 原小の必要教室数が最大となる時期を目指す
西の原中の分離新設	現状進めている増築にて対応 規模が小さくなる新設校の職員配置での不利、整備コスト（増築との二重整備）等を勘案 ※新設有無に限らず、令和9年度に見込まれる教室不足に向けて増築は必要
用地	候補地：国道464号線沿線エリア 東の原公園 → 取りやめ ※前回時点から評価変更
新設校学区	東の原地区を対象学区とする 上記候補用地の立地を勘案
長期対応	長期での児童数減少に備え、新設校は時限を区切った整備とする（例：15～20年など）

用地に関して

候補地

464号線
沿線エリア
（私有）

最も望ましいエリア。
当初、お互いの条件に開きがある状況でしたが、当初期限としていた令和6年12月中に基本条件の合意に概ね達した状況です。
今後、詳細な条件の合意に向け、令和7年3月を期限に交渉を進めていく予定です。

東の原公園

令和6年12月9日版資料では「第2候補」とさせていただきますが、その後市民の方々から頂いた意見を踏まえ候補地からは外すこととさせていただきます。

今後の対応

学校新設の方針のもと、候補地の用地取得に向けた交渉を進めます。
仮に、合意に至らない場合には、学校新設の検討中止も選択肢に入れ更なる対応を検討していきます。
（現在の施策の延長線上で、市としてできる対応を可能な限り実施します。）